

(参考様式3号)

農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第12号)附則第4条第2項の規定により、令和5年2月8日【あい中農営企発97号】付け(あいち中央農業協同組合 代表理事組合長 石川 克則)の申請を承諾したので、公告する。

○あいち中央農業協同組合(農地利用集積円滑化団体)から公益財団法人愛知県農業振興基金(農地中間管理機構)への農地売買等事業に係る権利及び義務の承継の概要別紙のとおり

令和5年2月24日

公益財団法人愛知県農業振興基金
理事長 鈴木 才 将

